

令和2年1月6日

第318号

〔発行〕 (公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部
支部長 プレス工業株式会社 藤沢工場
編集 藤沢支部広報部会
<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/fujisawa/index.htm>



年頭にあたって

(公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部

支部長 浦上 浩和



新年あけましておめでとうございます。謹んで新年のお喜びを申し上げます。

会員事業所の皆様におかれましては日頃より藤沢支部事業活動にご尽力いただいております事に感謝申し上げます。また、ご指導、ご支援をいただいている藤沢労働基準監督署はじめ関係団体の皆様方には厚く御礼申し上げます。

令和2年の年頭にあたり、ご挨拶申し上げます。

藤沢支部のスローガンは「**働く人の安全と健康が確保できる職場を目指し力強く活動を推進しよう!**」です。働く人々が安心して働ける雇用の安定や労働条件の確保、そして労働災害や健康障害が発生しない労働環境の形成や職場づくりを目指し、労務、安全衛生活動の推進を提唱してまいりました。

このスローガンのもと、当支部の各種行事・講習会・研修会等の事業活動はほぼ計画通り進めることができました。特に藤沢支部の各部会活動は会員事業所の皆様方のご理解と積極的な参画により成果を上げております。これも藤沢労働基準監督署のご指導、会員事業所の皆様方のご支援ご協力の賜物です。あらためて感謝申し上げます。

昨年4月より「働き方改革関連法」として改正されました労働基準法、労働安全衛生法等が順次施行されております。残業時間の上限規制、年次有給休暇取得の一部義務化等遵守することは当然ですが、働く人々にとって安心・安全・健康な職場づくりを目指し活動をお願いいたします。

また、第13次労働災害防止計画（平成30年度から5年間）が中間年の3年目となります。目標達成に向け各事業所の自主的な安全衛生活動の更なる推進をお願いいたします。本労働災害防止計画が目指す「一人の被災者も出さないという基本理念の下、働く方々の一人一人がより良い将来の展望を持ち得るような社会」の実現に貢献できるよう、引き続き支部活動に取り組んでまいります。

今年も藤沢労働基準監督署並びに関係団体のご指導ご支援を賜りながら支部活動の充実を図ってまいりますので会員事業所の皆様にはご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに今年一年、会員皆様方の「安全・健康」をご祈念申し上げまして新年の挨拶といたします。

ご安全に。

経営者セミナー・賀詞交歓会開催のご案内

開催日時：令和2年1月16日（木）

場 所：藤沢商工会議所ミナパーク多目的ホール1・2

経営者セミナー：14:30～16:55

基調講演：テーマ 仮称「最近の労働行政をめぐる諸問題」

神奈川労働局長 萩原 俊輔氏

特別講演：テーマ「五感を研ぎ澄ませ！ 攻めの人事 役割と対応」

～最新のハラスメント対策と認定制度の紹介～

平沼香菜子社会保険労務士事務所 代表 神奈川県社会保険労務士会藤沢支部 平沼香菜子氏

賀詞交歓会：17:15～18:45 藤沢商工会議所ミナパーク多目的ホール3

参加費：【経営者セミナー：無料】、【賀詞交歓会：7,000円(税込)／人】

〔2019年度 (公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部スローガン〕

**働く人の安全と健康が確保できる職場を目指し
力強く活動を推進しよう！**



新年を迎えて

藤沢労働基準監督署

署 長 小 沼 みち子



新年あけましておめでとうございます。

令和2年、新しい時代とともに、働き方改革も本格的に始まっています。

藤沢労働基準監督署においても、引続き長時間労働の是正と労働災害防止の二大課題に取り組んでまいります。

長時間労働の是正については、中小企業事業者への上限規制の適用が開始され、適用を猶予されている運送事業、建設業、医療事業の分野においては、より具体的な議論が進み、就業環境の改善にどのようにつなげていくかが課題になってきます。

また、様々な就業環境において、直接・間接を問わず、関係する会社等からの無理な注文や納期の設定等、長時間労働の是正を阻害するようなしわ寄せが行われないよう、関係する一人一人の気づきと理解が求められます。

さらに、就労環境が精神障害の発症原因と考えて申請される労災保険請求については、数年前の出来事に関するものも少なくありません。大企業はもちろん、4月から時間外労働の上限規制が適用される中小企業や、まだ適用を猶予されている事業においても、過重労働による健康障害防止に関しては、速やかに適正な労働時間の管理を徹底し、対策を検討し始めることが重要です。これからは過重労働による健康障害の問題については、事が起こってから、とか申請されてからと置いては遅いと思われます。

さて、春には爽やかな風と共に新たな人材も入社されることと思います。その爽やかさを持続させるためにも今から備えていけたらという気持ちです。各々の良さが引き出され、活かされ、努力でき、出勤が辛い職場にできたらと。

パワハラ6類型も正式に示されることになる見込みです(本寄稿時点)。パワハラなんてうちの職場には関係ないよ、と心の底から言えるようになりたいものです。

労働災害防止に関しては、第13次労働災害防止計画の中間の年です。これから減少に向かわせ、目標達成させるためにも神奈川労務安全衛生協会藤沢支部で行われる教育や各種活動をぜひ活用していただきたいと思います。

ルールを理解して、守り、実践していく。小さな失敗から学び、また改善する。PDCA、マネジメントシステムを実践していく。労使ともに忍耐力をもって、諦めずに感情的にならず粛々と。年齢・性別問わず建設的な意見を出し合いながら。疾病、障害を抱えていても安全で健康に働ける職場づくり。理想論と撥ねつけず、少しずつでも理想を追っていけたらと思います。

今年一年、皆様にとって良い年になりますよう、皆様の新年の目標が一つでも多く実現できますよう祈念致します。

また本年も、一層の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔当面の支部行事予定〕

○粉じん作業特別教育(第2回)	1月23日(木)	会場：藤沢市建設会館4階大会議室
○リスクアセスメント実務研修会(第2回)		
	1月28日(火)	会場：藤沢市建設会館4階大会議室
○KYT(危険予知訓練)研修会(第2回)	2月4日(火)	会場：藤沢市建設会館4階大会議室
○健康づくり研修会	2月6日(木)	会場：藤沢市建設会館4階大会議室
○職長教育(第5回)	2月13日(木)～14日(金)	会場：藤沢市建設会館4階大会議室
○労務管理実務研修会－労働基準監督署届出手続講習会－		
	2月18日(火)	会場：藤沢市建設会館4階大会議室
○フォークリフト運転従事者安全衛生教育		
	2月28日(金)	会場：藤沢市建設会館4階大会議室

講習会実施報告(2019年9～11月)

2019年9月から11月に、藤沢支部が主催した講習会の概要を報告します。

第1回KYT(危険予知訓練)講習会

2019年9月3日(火): 17社45名参加

災害を未然に防止するための有効な手段として挙げられているKYT(危険予知訓練)について、現場作業に即した形で行い、身に付けていただくことを目的として、本講習を実施しました。

職長教育(第3回、第4回)

第3回 2019年9月18日(水)～19日(木): 33社69名参加 第4回 2019年11月14日(木)～15日(金): 28社52名参加
労働安全衛生法60条に「新たに職務につくこととなった職長、その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者(作業主任者を除く。)に対し、(中略)安全又は衛生のための教育を行わなければならない」と定められており、法令に沿った形での職長教育を実施しました。本年度は計5回開催予定で、5回目は2月13、14日で開催されます。

化学物質リスクアセスメント研修会

2019年9月27日(金): 14社17名参加

化学物質による健康障害防止対策として一定の危険・有害な化学物質(SDS交付義務対象物質)に関するリスクアセスメントを事業場で着実に実施することを目的として、実施いたしました。

アーク溶接等の業務に係る特別教育

2019年10月1日(火)～3日(木): 14社30名参加

安全衛生特別教育規程第4条『アーク溶接等の業務に係る特別教育』に定められており、法令に沿った形で実施しました。

安全管理者選任時研修(第2回)

2019年10月9日(水)、10日(木): 29社42名参加

安全管理者又は新たに安全管理者に選任予定の方々を対象に、法定のカリキュラムに基づいた教育を実施しました。また、考課確認として「作業標準書作成」「KY(危険予知)」「リスクアセスメント」の個人演習を行いました。

自由研削用と石の取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育

2019年10月18日(金): 13社32名参加

安全衛生特別教育規程第2条2項「自由研削用と石の取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育」に定められており、法令に沿った形で実施しました。

労務管理セミナー

2019年10月29日(火): 18社28名参加

働き方改革関連法施行により求められる「働き方改革の取り組み」(年次有給休暇5日時季指定義務・同一賃金同一労働・時間外労働の限度時間規制と三六協定の上限規制)と、労働者の待遇の改善と権利が大きくなることにより発生する「モンスター社員の問題事例と対応」について、各分野のエキスパートを講師に招き開催しました。

フルハーネス型墜落制止器具特別教育(第3回)

2019年11月19日(火): 18社48名参加

労働安全衛生規則が一部改正され、2019年2月1日より、高さ2m以上の高所において、作業床を設けることが困難な場合は、「フルハーネス型墜落制止器具」の使用が義務付けられました。これに伴い、法定のカリキュラムに基づいた特別教育として実施しました。

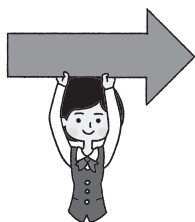
衛生推進者養成講習会(第2回)

2019年11月22日(金): 14社28名参加

労働安全衛生法により定められている衛生推進者の養成講座として、第二次産業だけでなく、労働小売業・社会福祉施設・医療機関等の第三次産業にも十分配慮した内容で実施しました。

湘南地域産業保健センターで健康相談してみませんか！

支援は全て
無料！



- 労働者の健康管理に係る相談
- 健康診断結果からの医師の意見聴取
- ストレスチェックに係る高ストレス者及び長時間労働者に対する面接指導
- 個別訪問による産業保健指導

住所：藤沢市藤沢976-2 秀明ビル402号

TEL:0466-27-6238 FAX:0466-27-6238 Email: sanpo-sh@atlas.plala.or.jp

安・健・快 雑感

(株)HGSTジャパン リアルエステートオペレーションズ EHS&セキュリティ
日高 春奈

エスニックな料理が大好きです。韓国、タイ、メキシコ、辛い、酸っぱい、スパイシー。時には自宅で挑戦し、ナンプラーたっぷりのタイサラダを冷やしたり、チゲ用に本場のキムチを酸っぱくなるまで保管し、家族から冷蔵庫の匂い（あえて臭いとは表記しません！）をどうにかしてくれと苦情を受けたこともあります。これらの料理に使用される代表

的な香辛料には、唐辛子、ニンニク、コリアンダー、クミン、シナモンなどがありますが、どれをとっても血行促進や食欲増進、リラックス効果があるものなど体に良いものばかりです。取り過ぎ食べ過ぎは禁物ですが、美味しいものを食べると自然と笑顔がこぼれ、身体にもメンタル面にも良い作用がありそうです。

令和元年度 神奈川労務安全衛生大会開催される

令和元年11月7日（木）「レンブラントホテル海老名」において、神奈川労務安全衛生大会が開催されました。

第一部の表彰式では、藤沢支部から6名の方が労務安全衛生功労賞を受賞されました。これは長年にわたる安全衛生活動への功績が認められたものです。心よりお祝い申し上げます。また、支部別安全競争では藤沢支部は準優勝を受賞しました。

第二部では、パラリンピック金メダリストの成田真由美さんからご講演を頂き、障害者としての生活、水泳を始めたきっかけ、パラリンピックのことなど、多彩なお話をして頂きました。

〈中外製薬(株) 赤塚〉



《功労賞受賞者：写真右側から(敬称略)》

荒井 淳 オイレス工業(株)藤沢事業場／井上 道雄 三菱電機(株)本社

藤原 健朗 (公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部／小柏真由美 (公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部

旭ファイバーグラス(株)湘南工場 成田 和也(円内)／シロキ工業(株)本社 齋藤 哲男氏は欠席

◆緑十字賞おめでとうございます◆ 藤沢支部専任講師 溝口 正一氏が受賞

パナソニック(株)藤沢事業所の職場安全衛生委員として、1991年より安全衛生活動に取り組まれ、1997年からは安全衛生担当責任者に就任、安全衛生委員会事務局と事業所全体の安全衛生管理・指導ならびに社員の安全衛生教育の講師を兼務されました。さらに1999年からは衛生管理者として社員の「健康の保持増進」と「作業環境の改善」を目指し「健康増進活動(THP)の推進」「職場環境改善」を図るなど、18年間にわたり労働安全衛生全般に尽力されました。また2004年にはOSHMSをベースとした管理基準等を作成し、安全衛生活動の強化を図られました。

一方、1998年4月から藤沢支部の安全委員会委員として労働安全衛生活動の推進に努められたほか、協会本部の指導委員会委員となり会員事業場の安全衛生改善指導に尽力されました。2002年4月からは藤沢支部の専任講師として「職長教育」、「KYT講習」、「リスクアセスメント講習」等、各種講習会の講師を務められています。



〔新規入会員紹介〕

● 鶴田光労働衛生コンサルタント事務所

藤沢市辻堂東海岸1-6-5

労働衛生コンサルタント業

● 湘南倉庫輸送株式会社 平塚営業所藤沢センター

藤沢市藤沢1038

倉庫業

〔編集後記〕

昨年10月より、自転車利用者に対する損害賠償責任保険等への加入義務化が神奈川県条例で施行されました。最近のサイクリングブームで自転車を利用する人も多いと思いますが、一方で自転車に関係する交通事故の割合は年々増加しております。また、自転車事故によって9,000万円を超える高額な賠償事例も発生しております。

私も普段から自転車を利用しており、他人事ではなかったので、昨年の自動車保険の更新時に家族全員の自転車事故がカバーされる保険に見直しました。家計の事情もあって、1億円という高額補償は対応できませんが、家族には安全運転を願いつつ、もしもの時の備えができて、少しだけホッとしています。

〈中外製薬(株) 赤塚〉